

【件名】マクロン大統領の演説(新たな規制措置等)

3月31日夜、マクロン大統領がテレビ演説を行い、新型コロナウイルス感染状況の現状及び新たな措置等について説明を行ったところ、以下のとおり概要をお知らせします。下記2のとおり、現在19の県で実施されている規制措置が、4月3日よりフランス本土の全県に拡大されます。

1 感染状況等

- 数週間前から、新たな感染状況に直面している。3月頭から、英国変異株の感染拡大が加速的に悪化し、仏全土に広がっている。いずれの地域圏も例外ではない。
- 英国変異株は感染力が強く、致死率も高い。健康状態に問題のない60歳、50歳、更に若い世代も重症化するリスクが高く、昨年春の感染状況よりも危険な状態。現在重篤者の44%が65歳以下である。
- こうした状況を受け、フランス政府は3月18日、20近くの県に対して規制強化を発表した。2週間後の現在、最初の効果が見られるものの、加速的な感染拡大を前に、その効果は全く十分ではない。
- 医療機関が新型コロナウイルス以外の治療をできる限り中止することなく、より多くの重篤者を受け入れられるよう、今後数日間で更に重点的に対策を取る。
- 現在7千床以上ある重篤者向け病床を、医療分野の学生、定年退職者、ボランティア等の協力を得て1万床まで増やす。

2 新たな規制措置

- すでに19県で導入されている以下の強化規制措置を本土のすべての県において4週間導入する。海外領土・海外県はこの対象としない。
- 3日(土)夜から開始する。
 - ・19時～6時までの夜間外出禁止
 - ・6時～19時の日中は、10km圏内の移動であれば証明書(attestation)なし(住所を証明する書類が必要)、時間無制限で可能。
 - ・地域圏を超えた移動は、4月5日以降やむを得ない理由がない限り禁止。
 - ・生活必需品を扱う商店は開店(既に19県において適応されているリストのとおり)
- テレワークは組織的に行われ、実施可能な場合は毎回実施されるよう呼びかける。
- 今週末、復活祭のために地域間を移動することは可能。
- フランス人が海外からフランス国内に入ることは常時認められる。
- 国境労働者の移動を可能な限り容易にすべく、すべてのことを行う。
- 公道・公共空間における集会およびアルコールの摂取に関する監視を強化する。
- 宗教関連行事においても、感染拡大を避けるべく、家族・友人との集会を控えること。

3 学校

- フランス全土において、保育園、幼稚園・小学校、中学校、高校 (les creches, les ecoles, les colleges et les lycees) を3週間休校にするが、子供達が孤立し学習できないことがないようにカレンダーを調整する。
- 医療従事者等の子弟や困難な状況に置かれている子供たち以外は、4月5日より1週間、自宅での遠隔授業とする。
- 4月12日からは、フランス全土で2週間の春休みとする。
- 4月26日からは、幼稚園と小学校 (les maternelles et les primaires) の登校が再開され、中学校と高校は遠隔授業になる。
- 中学校と高校は、5月3日より、必要に応じて上限を設けた上で登校が再開される。
- 高等教育機関に関しては、学生本人が希望する場合、引き続き週1日の授業出席が可能である。
- 子供の面倒を見るためにテレワークができない者については、部分的失業制度の利用が可能である。

4 ワクチン

- 本31日、1回目の接種を受けた人数は850万人、2回目の接種を受けた人数は300万人を超えた。
- ワクチンは2回目の接種後2週間で結果が出始める。事実、80歳以上の新型コロナウイルス感染による致死率が大きく下がっている。
- 90%が1回目のワクチン接種を行った要介護高齢者施設 (EHPAD) では、段階的に元の生活を取り戻しつつある。
- 今後数週間で、ワクチンの取得を加速させ、フランスおよび欧州での生産を加速させていく。他国に依存せずに必要なワクチンを確保できるよう、大陸ヨーロッパは世界第一のワクチン生産を目指す。
- ファイザーおよびモデルナのワクチンについて、1,700 のセンターが設置されている。
- アストラゼネカおよびジョンソンエンドジョンソンのワクチンは、すべての一般医、薬剤師、看護師により接種が可能。
- 25万人の医療関係者がワクチン接種に従事している。
- 55歳以上の肥満、高血圧、糖尿病患者はアストラゼネカのワクチン接種が可能。先週から開始し、今後加速させていく。
- ファイザーとモデルナのワクチンは、70歳以上が接種可能。
- 数日前から、ワクチン接種の予約が取れなかった75歳以上には、医療保険側から電話をし、彼らの予約を行う。並行して、予約のために特化した電話番号も設置する。
- 4月16日以降、60歳から70歳の人を対象とした1回目の予約受付を開始する。
- 5月15日以降、50歳から60歳の人を対象とした1回目の予約受付を開始する。

- 6月中旬以降、50歳未満のすべての人に対し予約受付を開始する。
- 今後夏の終わりまでに、18歳以上のすべてのフランス人がワクチン接種を受けられるようにする。

5 今後の見通し

- 5月半ば以降の段階的規制緩和のスケジュールについて、近く発表する。
- 5月半ば以降、文化施設を厳格なルールの下で再開し、条件付きでテラスでの営業を許可する。
- 5月半ばから夏にかけての、文化・スポーツ・レジャー関連施設、イベント会場、カフェ、レストランの段階的な再開に関するスケジュールを計画する。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号:03-8852-8500

(フランス国外からは(+33)3-8852-8500)

メール: consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp (領事班専用)

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止)<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を電子届出システム(ORR ネット)から提出した方で帰国又は当館管轄外に移転した方は、以下の URL で帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>